

平成31年2月1日

＜公益財団法人千葉県産業振興センター 一般事業主行動計画＞

この度、当センターでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を下記のとおり策定しましたので、周知いたします。

1 計画期間

平成31年2月1日～平成34年3月31日

2 目標

時間外労働に係わる業務の対前年度比で10%の削減を目指す。

3 目標を達成するための対策の内容と実施時期

かねてから、懸案事項であった残業時間削減の取り組み強化の一貫として、原則として、毎週水曜日をノー残業デーとして終業時間(17時15分)帰社を実施する。事務所施錠閉鎖18時。